

## 「伊奈町議会だより」表紙写真公募要領

### 1. 目的

町民により親しまれ、町議会への関心を更に高める取り組みとして、「伊奈町議会だより」の表紙に掲載する写真を公募します。

### 2. 募集内容

伊奈町内で撮影された写真、もしくは伊奈町に関連する写真で、「伊奈町議会だより」5月1日発行の号、8月1日発行の号、11月1日発行の号、2月1日発行の号の表紙に掲載する写真とします。

2 写真は、行事、風景、その他季節に合うものとします。

### 3. 応募資格

伊奈町内在住、在勤または在学の方

### 4. 応募規定

写真は、次のいずれにも該当するもので1回につき2枚まで応募できるものとします。

- ① 応募者本人が撮影した、伊奈町内もしくは伊奈町に関連する写真
- ② おおむね2年以内に撮影された未発表の写真
- ③ デジタルデータ（推奨）、またはカラープリント2Lサイズで提供できるもの
- ④ 人物が写っている場合は、被写体の承諾を受けたもの

### 5. 応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

#### ①伊奈町 電子申請・届出サービスでの応募

電子申請・届出サービスにて「伊奈町議会だより 写真公募」を選択し、必要事項の入力と、写真を添付のうえ応募してください。

#### ②持参・郵送での応募

別紙応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送（デジタルデータを保存したCD-R等の外部記録媒体、又はプリントされた写真を同封）で、伊奈町議会事務局に応募してください。

なお、応募された外部記録媒体は返却しませんので、ご了承ください。

### 6. 選考

議会広報委員会で応募写真を選考し、表紙として掲載する写真を決定します。

2 選考に関するお問い合わせには応じません。

## 7. 掲 載

- ① 議会広報委員会で選出された写真は、「伊奈町議会だより」の表紙に採用します。なお、「伊奈町議会だより」は、町内の各世帯等への配布、伊奈町議会ウェブサイトに掲載します。
- ② 採用された写真には、撮影者の氏名（ペンネーム・匿名可）、写真のタイトル及び撮影場所を掲載します。
- ③ 採用された写真の応募者にのみ、掲載前にお知らせします。
- ④ 採用された写真は、必要によりトリミング等の画像編集を行う場合があります。

## 8. 注意事項

- ① 採用された写真の著作権は、応募者本人に帰属します。
- ② 応募から1年6か月間は、他媒体での発表等を行わないでください。
- ③ 人物が特定できる写真の場合は、被写体の承諾を受けてください。
- ④ 応募写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属します。
- ⑤ 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- ⑥ 応募いただいた時点で、上記のすべてに承諾したものとします。

## 9. 応募・問い合わせ先

伊奈町議会事務局（伊奈町役場東庁舎3階）

住所：〒362-8517 伊奈町中央四丁目355番地

電話：048-721-2111（代表）

伊奈町 電子申請・届出サービス「伊奈町議会だより 写真公募」のQRコード▼



附 則

要領施行日：令和7年7月25日